

令和8年度

# 研究助成募集要領

一般財団法人 北海道河川財団

## 1 趣旨

一般財団法人 北海道河川財団（以下「本財団」という。）は、北海道における河川に係わる国土の保全と利用並びに環境に関する調査研究及び技術開発を行い、その成果を活用した技術及び情報の提供等を通じて、我が国の安定及び発展に寄与することを目的としており、この目的を達成するため以下に記す研究に対する助成を行う。

## 2 助成対象テーマ

河川に関する次に掲げる研究に対して助成を行う。

- (1) 災害防止に関する河川工学的研究
- (2) 地域開発と治水事業に関する研究
- (3) 地域防災など治水のあり方に関する研究
- (4) 河川環境の保全に関する研究
- (5) 流域の水循環に関する研究
- (6) 河川の治水・利水・環境に関するソフトウェア開発研究
- (7) 地球温暖化に伴う広域的な災害現象に関する研究
- (8) その他「研究助成の主旨」に関連するテーマ

## 3 助成対象者

大学、高等専門学校の研究員及びこれに準ずる者（個人またはグループ）とする。

ただし、申請者の所属する機関において奨学寄附の受入を認められている者であること。

## 4 助成金

研究1件につき、原則として、300万円以内とする。

関連する研究で他の機関の助成を受けている場合、あるいは予定されている場合は、機関名、研究内容、助成額について明記すること。

## 5 申請件数

1人につき、共同研究を含め1件とする。

同じ研究テーマでの申請は3年以内とする。申請に際しては、前年度の研究成果が所定の期日（令和8年3月31日（火））までに提出されていることが必須なので、留意のこと。

## 6 研究期間

原則として、採用の決定の日から令和9年3月31日（水）までとする。

ただし、審査の結果、この期日以降に研究を継続することが必要と認められるものについては、この限りではない。

## 7 申請手続

申請者は、所定の申請書（別記様式）に必要事項を記入のうえ、令和8年3月19日（木）までに、電子メールで「10 問い合わせ先」まで提出すること。

なお、申請書は捺印後PDFにて提出することができる。

## 8 審査決定及び通知

- (1) 申請書は、選考委員会による審査のうえ採否を決定する。
- (2) 審査の結果は、令和8年6月初旬までに応募者に通知する。
- (3) 助成金は、助成対象者が所属する機関の奨学寄附要領に従って処理するため、審査結果通知時に奨学寄付要領の確認を行う。

## 9 成果に関する報告及び発表等

- (1) 令和9年3月31日（水）までに、以下の成果を電子データ（編集可能な形式：Wordなど、ただしPDFでの提出は不可とする）で提出すること。

- ・研究助成完了通知書
- ・成果品
- ・発表論文リスト

（注）成果品の原稿作成は、「和文原稿テンプレート」を参照のこと。

- (2) 研究の成果は、助成対象者に帰属する。ただし、本財団は、助成対象者の承諾を得て、その成果を利用できる。
- (3) 助成対象者は、研究の成果を刊行し、又は学会誌等に掲載する場合には、本財団の助成を受けた旨を明記する。
- (4) 助成対象者は、研究の成果に関して特許等を得たときは、特許公報等の写しを添付して、その旨を、本財団に届け出ること。また、フリーソフトとして特許を求めない場合においては、その旨を報告書に明記すること。
- (5) 研究の成果提出後に、公開による研究成果発表会の開催を予定している。

## 10 問い合わせ先

一般財団法人 北海道河川財団

研究所主任研究員 吉野 敦久

E-mail : a.yoshino3513@ric.or.jp

〒060-0807 札幌市北区北7条西4丁目5-1 伊藤110ビル

TEL 011-729-8141

FAX 011-729-3380